

区分：Ⅲ

| | | |
|---------------|--|--|
| 号機 | 防護本部前 | |
| 件名 | 発電所構内での車との接触による腕の負傷について | |
| 不適合の概要 | 8月27日午後3時45分頃、発電所構内の防護本部前において、協力企業の作業員が車を直進させていたところ、停車中の車の陰から歩行者（協力企業作業員）が飛び出し、走行中の車のドアミラーに左腕を接触した。腕に腫れがあったため応急処置を行い、病院に搬送した。 | |
| 安全上の重要度／損傷の程度 | <安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u> | <損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中 |
| 対応状況 | 診察の結果、左上腕部の打撲を確認（不休傷）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。</div> | |